

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
 〒812-0011
 福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
 ☎ 092-409-4188
 Fax092-409-4187
 Eメール akiko@b-souken.com

福こい！十日恵美須祭

ことしも、久留米市城南町の日吉神社の十日恵美須祭にお詣りにでかけました。



日吉神社は、旧久留米市内に13社あるようですが、私は



今年も大当たり！

毎年、久留米駅近く城南町の日吉神社にお詣りしています。

この日吉神社は、こじんまりとしたお社ですが、今年も賑わっていました。

お詣りの後、初穂料をお納めして福引を引くと、今年も大当たり。“福をかき寄せる熊手”をいただきました。

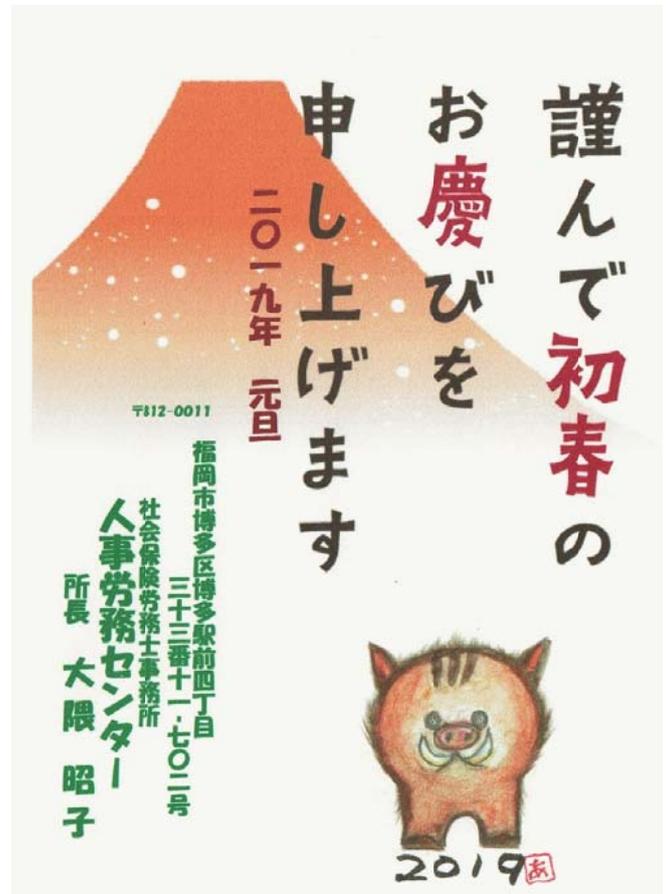
助成金活用サポート

2017年
2018年

14事業所1,700万円
8年間累計で7800万円

社会保険労務士事務所を開業して、今年の4月で9年目を迎えます。

この8年間の業務のなかで、毎年、多くの事業所様から、「助成金の活用について」の間



合せを受けてきました。

助成金は、賃金の引き上げや労働環境の改善をすすめ、事業の発展を図りたいと考えている事業所にとって、そのサポートのための施策です。

最近の特徴は、期間雇用の従業員を正職員への転換によって雇用環境の改善を図るキャリアアップ助成金が増えています。

これらの助成金を活用されることによって、賃金の引き上げや労働時間の短縮措置など、労働者の職場定着を図るための条件整備が可能になり、事業を発展させる原動力にもなっています。

また、業務改善などの取り組みをすすめた事業所から、新たな事業所を紹介されることも多くなりました。

事業の発展と人材を育成し、処遇の改善を図るために、熱意をもって取り組まれる事業者の皆さんの思いに、これからも応えていきたいと思っています。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

業務改善助成金の条件とは

Q&A

Q:店舗をリフォームしたいと考えていますが、リフォームは、業務改善助成金の対象となりますか?

A:業務改善助成金は、業務を改善し「労働者の作業工程や作業時間を短縮化するための費用」が対象となります。

したがって、単純な店舗のリフォーム費用は、助成金対象経費とはなりません。

Q:それでは、どのような経費が対象となるのでしょうか?

A:助成金の趣旨からすると業務効率をあげるために、店舗での小売りとあわせてネットでの販売の販売方法の改善や包装機器の導入、棚卸などの業務効率を上げるためのアイテムや機械の導入などであれば該当できると思われます。

Q:業務効率をあげるための設備等が対象となるわけですね。

A:そうです。具体的な事例は、労働局で作成された「業務改善助成金の活用事例」がありますので、参考にして下さい。

A:業務効率を上げるためのシステム等を検討してみます。

給付に影響が出ています

厚生労働省の「毎月勤労統計調査」は、全数調査をするとしていたところを一部抽出で行っていたために、統計上の賃金額が低めにしていると問題になっています。

この影響は、2004年以降に雇用保険、労災保険、船員保険の給付を受けた方への支給額が低くなっています。

このため、厚生労働省では、遡って追加給付を実施するとして、追加給付専用のダイヤルを設置しました。

「該当するのでは」と思われる方は、次のところへお問合せ下さい。

☆雇用保険追加給付問合せ専用ダイヤルは、

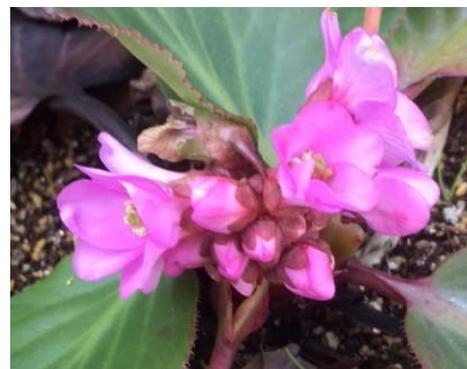
0120-952-807 (事業主向け助成金の問い合わせを含む) ☆労災保険追加給付問合せ専用ダイヤルは、0120-952-824 ☆船員保険追加給付問合せ専用ダイヤルは、0120-843-547

※受付時間 平日8:30~20:00
土日祝8:30~17:15

ヒマラヤユキノシタ

昨年、美味しい珈琲を頂いた「ギャラリー萌木」というお店で玄関口に咲いていた「ヒマラヤユキノシタ」に感動していたら、一株プレゼントしていただきました。

その花が、一年後の今、我が家の庭で開花しました。



その花が、一年後の今、我が家の庭で開花しました。

あとがき

年賀状ありがとうございます。

今年の年賀状は、「人事労務通信」への感想を沢山いただきました。「毎号楽しみに読んでいます。」「いつも会報紙ありがとう、活躍ぶりを感じながら励まされています」「通信楽しく読ませてもらっています。今年も頑張ってくださいね」「旅先でのこと、季節のお花等、とても嬉しいおたよりです」「名所や季節の植物など私も大好きです」などなど皆さんの感想は、継続への励みになっています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

OB会で交流と懇親 話は尽きない時間でした

若い頃の仲間たちと2泊3日間、OB会の交流と懇親ツアーを楽しみました。

当日は、北海道や東京、京都、大阪、高知、埼玉、熊本、福岡の友人たちと、福岡で合流しました。

1日目は、温泉ツアーで、グリーンピア八女に1泊。美味しいお酒と食事を満喫し、夜中まで久しぶりの再会に話が弾みました。



2日目は、ちょっぴり真面目に近況報告で交流しました。

私は、「社会保険労務士になって」と題して、社会保険労務士として、各事業所を訪問して行っている助成金サポート業務や研修業務、就業規則の作成や雇用管理業務などの近況報告を行いました。



その夜は、中洲のお店で懇親会。おいしい料理に舌鼓を打ちながら、懇親を深めました。

3日目は、全国からの参加者のために、福

岡を案内する日帰りのバスツアーを企画し、まず初めに、筑前町立太刀洗平和祈念館を案内しました。

この記念館は、「平和の大切さを語り継ぐ情報発信基地」として、2009年10月に開設されたものです。



大刀洗は、太平洋戦争当時には、旧陸軍が東洋一を誇った大刀洗飛行場を中心として一大軍都が存在していました。

ここは、特攻隊の中継基地として、数多くの若き特攻隊員たちの出撃を見送り、10代の少年を特攻隊として育成する教育隊があった場所でもあります。

しかし、昭和20年3月、米軍の大空襲により、壊滅的な被害を受け、民間人を含む多くの尊い命が奪われました。

幼い子どもたちの犠牲者数は、沖縄に次ぐ日本では2番目に多いとさえ言われています。

私は、これまで何度か、この記念館に足を運びましたが、今回もまた、特攻隊の遺書や犠牲となった幼い子どもたちの写真、当時の遺品などの展示は痛々しく、平和の大切さへの思いを強くしました。

その後、麒麟ビール福岡工場見学では、工場内の説明を受けた後、試飲のビールを楽しみました。

最後は、梅が満開で合格をお願いする受験生で賑わう大宰府天満宮にお詣りし、参道のお店を散策したあと帰路につきました。



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>

特定理由離職者とは

Q&A

Q：社員が「体力の低下」を理由に退職しました。この場合は、特定理由離職者に該当しますか？

A：ハローワークに離職票の提出をする際には、離職理由欄の5の(2)労働者の個人的な事情による離職(一身上の都合、転職希望等)に☑を入れて提出します。

Q：退職する社員からは、体力の低下で退職すれば特定理由離職者となると言っていますが、「体力の低下」とは、書けないのでしょうか？

A：離職票の具体的事情記載欄(事業主用)に「体力の低下」と記入しても、受付の段階では、「一身上の都合」として処理されます。

Q：それでは、「体力の低下」での離職は「特定理由離職者」とは認められないということですか？

A：「特定理由離職」を最終的に判断するのは、ハローワークです。

Q：離職理由欄に「体力の低下」と記入されていなくても大丈夫ですか？

A：離職者がハローワークに受給手続きをされる際に、「具体的理由を証明する書類」を持参されることをお勧めします。

ハローワークでは、事業主の記入した離職理由と離職者が主張される離職理由を相互に聴取し、事実の確認資料なども参考に最終的に判断することとなります。

*参考資料：「特定理由離職者の範囲と判断基準」
(発行・厚生労働省・ハローワーク)

規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇の格差をなくすこと」です。

これは、2020年4月1日施行(中小企業は、2021年4月1日から適用)です。

事業所では、それまでに準備をしておくことが求められます。

施行されると、単に「パートだから」「将来の役割期待が異なるため」という主観的・抽象的理由では、待遇の違いについての説明になりません。

就業規則や給与規程を見直し、正規社員と契約社員、パート社員の役割区分などを明確にすることなどが求められます。

そのため、パート社員を含む労使の話し合いや、検討後の手当改善原資など、検討しなければならないことがたくさんあります。

対応は計画的に進める必要があります。

厚生労働省 都道府県労働局が発行の「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」があります。

この手順書には、事業主に求められることは、何か、説明責任はあるのかなど事業所内の制度の点検から始めることなどが紹介されています。

=====

あしがき

今月は、第2週がOB会。第3週は仕事で五島市へ、そして第4週は、母の命日に墓参り。壱岐へ。



あれよ、あれよという間に、もう2月は終わってしまう。

2月は、逃げ月と良く言ったものだと思う。

法改正情報

働き方改革

このところ、事業所から「働き方改革」に関連する問合せが相次いでいます。

特に、問い合わせが集中しているのが、「正



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

古都 秋月・雛めぐり 朝倉市

久しぶりに秋
月に出かけまし
た。

この日は、ち
ょうど“古都秋
月雛めぐり”の
期間で、長屋門
の前の石段に3
00体を超える
雛人形が飾っ
てあり、多くの観
光客が訪れていま
した。
春の訪れを感じる一日でした



スタ
コラ

大先輩の著書を読んで 大隈 昭子

女性社会保険労務士の大先輩、八谷武子先生が上梓された「平生業成（へいせいごうじょう）」をいただき、読み終わりました。

この本から伝わる八谷先生の生き方に学び、日々の業務に取り組むとともに、“華の会”の継続発展への思いを新たにしました。

私が、八谷先生に直接会ってお話をしたのは、たった一度。女性社会保険労務士の会“華の会”の世話役を引き受けて、“華の会”の誕生と歴史」をテーマに取り上げたときです。

当時、私は、開業3年目。社労士としては、まだ、“よちよち歩き”ともいえない時でした。

この日の例会では、“華の会”の創世期か

ら参加されている木原先生にお話ししていただき、初めて、“華の会”という勉強会を立ち上げていただいた八谷先生のことをお聞きしました。

八谷先生は、「労働基準監督官や婦人少年室時代を経て、退職後に、八谷社会保険労務士事務所を開業され、働く女性の地位や、職場環境が向上するよう、邁進してこられた」方ですが、その中で、「結婚、子育て、異動、転勤などなど、壁も谷もいくつもあった。」と述べられています。

その時、熊本の佛巖寺（ぶつごんじ）のご住職に出会い「よく働きなさい、自ずと道は開かれる」のアドバイスを受け、その言葉を胸に、一步一步人生を踏みしめてこられた姿が、伝わってきます。

この本の帯には「コツコツとただひたすらに……。地道で生真面目な職業婦人の先駆けであった著者の自伝」と紹介されています。

八谷先生は、「退職後に私がしたあれこれの中で、最も良くしたなあと誇りにしたいのは、女性社会保険労務士の勉強会“華の会”を立ち上げたことが、何よりの満足であった。そして、“華の会”が今なお健在であることを嬉しいことと思った。」と記されています。

私はいま、「華の会」に参加すると、業務を進めるうえでの疑問や悩みをなんでも相談でき、力が湧いてくるよ」と、周りの女性社労士に勧めています。

八谷先生の生き方は、まさに、この本の表題「平生業成」そのものです。

社会保険労務士9年目を迎えた私にとって、こうはいかないかもしれませんが、こうありたいものだとの思いが湧きました。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

年次有給休暇の義務化

Q&A

Q：年5日の年次有給休暇の義務化について、具体的な内容と方法を教えてください。

A：2019年4月より、「年次有給休暇が10日以上付与される労働者」にたいして、時季を指定する等、年次有給休暇を5日付与することが義務化されました。

Q：時季指定を要しない場合があると聞いたのですが。

A：既に5日以上有給休暇を請求・取得している労働者に対しては、使用者による時季指定の必要はなく、またすることもできません。

Q：使用者は、管理簿の作成をしなければならないと聞いたのですが？

A：そうです。使用者は、労働者ごとに「年次有給休暇管理簿」を作成し、3年間保存しなければなりません。

Q：就業規則への規定は、必要ですか？

A：休暇に関する事項は就業規則の絶対的記載事項です。時季を指定する場合は、その対象の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。

Q：罰則があるのですか？

A：罰則については、労働者1人につき1罪とされており、事案により「30万円以下の罰金」「6か月以下の懲役または30万円以下の罰金」とされていますが、労働基準監督署の監督指導においては、原則として「その是正に向けて丁寧に指導し、改善を図っていただくこと」としています。

を雇入れた場合（60歳以上1名以上、40歳以上2名以上、または40歳未満3名以上）、募集や教育訓練など、雇用創出措置に関する費用の一部が助成されます。

○支給額と助成対象費用

計画期間内（12ヶ月以内）に行った雇用創出措置に要した費用に、助成率をかけた額が支給されます。

- ・起業者が高年齢者（60歳以上）の場合 助成率は3分の2（上限200万円）
- ・起業者が（40～59歳）の場合 助成率は2分の1（上限150万円）

○助成対象となる費用

計画期間内の初日から支給申請日までに支払いを行った費用が対象です。

▲募集・採用に関する費用（例）

- ・民間有料職業紹介事業の利用料、求人情報誌、求人情報サイトへの掲載費用、就職説明会の実施に係る費用などです。

▲助成対象とならない費用（例）

- ・資本金や人件費・原材料などです。

▲雇用創出措置とは、労働者の雇入れに当たって、募集や採用、教育訓練に関するものをいいます。

* 計画の作成などの詳細については、お尋ね下さい。

=====

あしがき

3月、庭の白蓮が数年ぶりに綺麗な花を咲かせました。



この数年間、ヒヨドリ
の集団が、花芽をすべて食べつくし、哀れな姿に。でも、今年は、カラスとフクロウの人形が、この白蓮を守ってくれました。

助成金情報

生涯現役起業支援助成金

○概要：中高年齢者の方が起業するにあたって（起業日の年齢が40歳以上）、中高年齢者



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
 〒812-0011
 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
 ☎ 092-409-4188
 Fax092-409-4187
 Eメール akiko@b-souken.com

さくらの先に富士

東京・多摩市の宝野公園



多摩市の宝野公園にて、桜と富士山の絶景を撮影することが出来ました。

この宝野公園は、1歳になった孫の“慣れ保育”の送り迎えを受け持った保育園のすぐ傍。この日、天気にも恵まれて、この絶景を撮影することができました。

多摩市のホームページには、「天気が良ければ富士山が見えることも」とあり、期待半分で行って見ましたが、こんなに綺麗な風景に出会い最高の気分でした。

“ちひろ美術館”に出かけました

東京の“ちひろ美術館”に、久しぶりに出かけました。

“いわさきちひろさん”は、子どもの水彩画に代表される絵本画家。「子どもの幸せと平和を」テーマに、数多くの作品を残されています。



淡い色あい、そしてにじむ色彩で、子どもたちのあどけない姿を、花々の魅力を、これほど見事に表現される画家は、世界中を探しても居ないのではないかと思います。

没後40年というのに、まだまだどこかで描き続けておられるのではないかと思います。最初に、初めて出会う絵も沢山展示されていました。

この日は、1歳になったばかりの孫も一緒に行きましたが、魅力的な空間と子どもが手に取って読める絵本コーナーもあって、大喜びでした。

福岡でも、5月26日まで、福岡アジア美術館企画ギャラリーで、「いわさきちひろ、絵描きです」展が開催されています。

開館時間は、10:00～20:00です。この連休に出かけてはいかがでしょうか。



カロライナジャスミン 満開

毎年、垣根にはわせたカロライナジャスミンが満開です。

花言葉は、「長寿」「素直」などですが、茎や根、葉、花などすべての部分に有毒成分を含んで



いるとあり、びっくりしています。

近所の子どもたちが、花輪や花飾りなどで遊ばないように、ちゃんと伝えて、気をつけようと思います。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

介護のための短時間勤務者の介護休業など

Q&A

Q: 介護のために短時間勤務をしている社員は、介護休業がとれるのでしょうか。

A: 介護の短時間勤務を利用しても、通算93日までの、介護休業を取得することができます。

Q: 今までは、短時間勤務を含めて93日と聞いていましたが、それが、変わったのでしょうか？

A: そうです。介護のための短時間勤務者であっても、93日間の介護休業が取得できるように法律が改正されています。

Q: 他に改正されたことがありますか？

A: これまでは、上限93日との規定があり、例えば、30日の介護休業をとると、その後は介護休業できませんでしたが、3回を上限として分割取得が可能となりました。

Q: そうすると、夫婦で可能な期間、交替で介護休業をとることもできるのでしょうか？

A: そうです。例えば、夫婦で仕事の都合などを考え、交替しながら、介護休業をとるとすると、暦日で上限186日まで取得することが可能です。

人間らしい仕事と働きがい

国際労働機関（ILO）はこの4月で100年。国連機関の中で唯一、政府、使用者、労働者の代表による「三者構成」で、ILOが採択した条約や勧告は国際労働基準となっており、労働者の人権を守り、貧困と格差の解消へ前進しています。

現在、加盟国は187カ国。これまで採択された189条約のうち、日本の批准は49と、先進国平均75を大きく下回っています。

「中核的労働基準」として全加盟国に批准が求められる「結社の自由・団体交渉権」など8条約のうち、「強制労働の廃止」と「差別待遇の廃止」も日本はまだ批准していません。

また、「公務員の労働基本権」を制限していることも、「条約違反だとする勧告」を再三受けています。

ILOは、99年に「ディーセントワーク」（働きがいのある人間らしい仕事）を打ち出していますが、日本政府がすすめる「働き方改革」は、ちょっと違うように感じます。

♪ #咲いた咲いたチュウリップの花が#



近所の通学路にチュウリップの花が、並んで咲いていました。

6年生のお姉さんに引率され、大きく見えるランドセルを背負った新1年生の姿もありました。

あとかき

年度末と年度初めの多忙な時期にもかかわらず、研修会への参加の機会を利用して東京に住む2人の息子の家を行き来し、3人の孫たちと存分に交流することが出来ました。

それは、日々の仕事に追われている時には味わえない非日常の“楽しい嬉しい人間らしい時間”を共有できた気がしています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

鯉のぼりとゴスペル

道の駅・うきは



道の駅・うきはで思いもかけず、地元のゴスペルグループの演奏に出会いました。

このゴスペルグループは、小学生からシニアまでの幅広いメンバーで、総勢30人位。出演している30代の女性とお話すると、小学生の娘さんとお母さんの「3世代で参加している」と。アットホームで“ほっこり”した演奏会でした。

この演奏会は、6月15日（土）に、うきは市文化会館（しらかべホール）で開催されるライブのためのパフォーマンスでしたが、しっかり楽しませていただきました。

※お問い合わせ先 ☎080-1540-5955

助成金情報

特定求職者雇用開発助成金の「生涯現役コース」

特定求職者雇用開発助成金は、65歳以上の離職者を、ハローワークまたは民間の職業

紹介事業者等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇入れた場合に、事業主に対して助成されます。

助成金額は、雇い入れた労働者1人あたり70万円（中小企業以外は60万円）、短時間労働者の場合1人当たり50万円（中小企業以外は40万円）です。

※詳細については、お尋ね下さい。



年次有給休暇の年5日の時季指定義務等について

働き方改革関連法が、この4月から施行されました。

働き方改革関連法は、「年次有給休暇の時季指定義務」「時間外労働の上限規制」「月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ」など、かなり大幅な法改正が行われました。

こうした状況のなかで、中小企業の多くで、「どう対応したらいいのだろうか」との戸惑いも生まれています。

とくに「どのように年次有給休暇の取得をすすめれば良いのでしょうか?」「就業規則への規定はどうしたら良いですか?」などのお問い合わせが増えています。

当事務所では、「年次有給休暇の時季指定義務」への対応として、就業規則の改訂や労使協定の結び方などにつ



いて、具体的なサポートや助言などを行っています。

お気軽にご相談下さい。



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>

期間雇用者の産前産後休暇中の雇止め

Q&A

Q：期間の定めのある社員が、産前産後休暇を取得し、雇用期間の満了日を迎えます。雇止めは出来ますか？

A：その社員が、産前産後休業中であっても、雇用契約期間の満了日を迎えた場合は、雇止めには出来ます。

Q：就業規則では、「産前産後の女子が休業する期間およびその後30日間は解雇しない。」旨の条文がありますが、大丈夫ですか？

A：確かに、労働基準法では、就業規則の定めのように解雇制限規定がありますが、期間の定めのある雇用契約の方が優先されます。ただし、雇用期間を定めた雇用契約を何度か更新しているなど、雇用の実態が「無期雇用」に近いと判断される場合は、解雇制限の対象となる場合があります。

鎖を余儀なくされたこと、その度に、市民の運動や、劇場を愛する演劇人やファンの善意に支えられたことで、今日の八千代座があることを知りました。



再建を果たした八千代座は、一階座席は、本花道と仮花道に囲まれ、舞台の高さより一段低い枱席と座敷席からなり、朱漆塗りの欄干がめぐらされ、設立当時の華やかさを醸していました。

また、再建にあたって、当時の材料を可能な限り活用するなど、匠の技が至るところで発揮されていることが伝わるもので、再建に関わられた方々の熱い思いが感じられました。

「今度は、ここで本物の芝居を観たいな」と思いました。

あしがき

博多の5月は、「博多どんたく港まつり」で賑わいます。

子どもが小さい頃は、福岡に住んでましたので、どんたくには、よく見物に行ったものです。



今年の連休に、久しぶりに出掛け“どんたく電車”に出会ったり、どんたく広場で買い物したりと、のんびり気分を楽しむことができました。

山鹿灯籠と八千代座

連休を利用して山鹿市に出かけ、温泉街を散策しました。

山鹿灯籠祭りは、和紙の灯籠を被って踊るお盆の行事として有名です。

この工房を訪ね体験するとその綺麗さだけでなく、その軽さに驚きました。



また、八千代座を初めて訪ねました。八千代座は、明治

43年に設立された劇場で、大正、昭和、平成の時代を経て110年の歴史がある趣のある芝居小屋でした。

その歴史は、平坦な道のりではなく、芝居を観るところではない戦時下のこと、戦後の映画やテレビ人気による影響を受け二度も閉



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

“ジャカランダ”の花

島原市・T介護福祉施設



島原市の
高齢者介護
施設内に“ジ
ャカランダ”
の花が咲い
ていました。

この花は、
先代の理事
長が植樹さ
れたとお聞
きしました。

綺麗な”ジ

ャカランダ”は、同じ島原半島の雲仙市小浜温泉
で、「ジャカランダ祭り」が開かれています。

スタ
コラ

働き方改革

大隈 昭子

働き方改革関連法が、今年の4月から本格的に施行されました。

その内容は、年次有給休暇の時季指定義務や時間外労働の上限規制、フレックスタイム制の拡充、高度プロフェッショナル制度の新設などです。

中小企業は、大企業に比べて法律の施行日が、若干猶予されていますが、特に、この4月に施行された「年次有給休暇の時季指定義務」について、保育や福祉・介護の事業所からの相談が多数寄せられています。

職員数30人のある保育園で、年5日の年次有給休暇を指定すれば、年間150日とな

雨の福山城

広島県の福山市に出かけました。

この日、梅雨空でしたが、幸い、それほど雨ではなく、ホテルの窓からは、小#



雨交じりの曇り空のもと天守閣が望めました。



り、その代替要員が必要となります。

職員数100人を超える特別養護老人ホームでは、500日分となり、最低3人は増員しなければ業務が回らなくなります。

もちろん保育や福祉・介護の事業所の皆さんは、子どもや障がい者や高齢者に最善の環境を整えるために奮闘され、法律を遵守する立場で頑張っておられますが、人件費増だけでなく、求人を出しても、なかなか応募者がいないという悩みを訴えられる事業主の方もおられます。

また、他産業でも中小企業の場合は、業務量は多いのに、人手が少ない中でどうしても長時間労働につながる業界も多く、「時間外労働の上限規制（2020年4月）や時間外労働の割増率の引き上げが施行されると（2023年4月）事態はより深刻になります。」との訴えも聞かれます。

働き方改革の目指すものとして～「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるための改革です。長時間労働を是正することによって、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり労働参加率の向上に結びつきます。～と謳われています。

「働き方改革」を真に実効性のあるものとするためには、保育士の処遇改善や介護職場や障がい者福祉職場の処遇改善、あるいは、中小企業に対する支援を拡充することが急がれているのではないのでしょうか。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

働き方改革で研修会 運輸関係事業



本年4月から「働き方改革関連法」が施行されています。

この「働き方改革関連法」の改訂の主なものは次の8項目です。

* () 内は中小企業での施行日

- ①年次有給休暇の時季指定義務 (2019. 4)
- ②労働時間の把握の実効性の確保(同上)
- ③勤務間インターバルの努力義務(同上)
- ④フレックスタイム制の拡充(同上)
- ⑤高度プロフェッショナル制度の新設(同上)
- ⑥時間外労働の上限規制(2020. 4)
- ⑦正社員と非正規社員間の不合理な待遇差の禁止(2021. 4)
- ⑧月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ(2023. 4)

今回の研修は、「働き方改革関連法」とともに、運輸関連事業では独自に、国土交通省の通達「トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築のために」がだされた直後ということもあって、意見や質問がだされる熱心な研修会となりました。



助成金情報

両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)

労働者の円滑な育児休業の取得及び職場復帰等を支援するための“育休復帰支援プラン”をつくり、労働者に周知し、とりくみを実施した中小企業事業者に対して支給される助成

金です。

この助成金は、就業規則の改訂や当事者との面談の実施などを行い、労働者への周知などが条件となっています。

◎助成金

- ①育児休業取得 (3カ月以上)
28.5万円
- ②職場復帰後継続雇用 (6カ月以上)
28.5万円
- ③職場支援加算 (職場復帰時加算)
19万円
- ④職場復帰後支援の制度の導入
28.5万円

※助成金の活用については、いくつかの条件を、きちんと満たしておくことが必要です。詳しくは、お問い合わせください。



あしがき

“ハンゲショウ”という珍しい花をいただきました。

「半夏生」や「半化粧」、
「片白草」(かたしろぐさ)



とも呼ばれているそうです。

夏至から11日目の半夏生の頃に花をつけるからという説もあるそうです。

花言葉は、「内に秘めた情熱」「内気」とありました。

今年は、梅雨入りが遅れましたが、いよいよ、暑い夏に向かっていきます。

くれぐれもご自愛ください



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
 〒812-0011
 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
 ☎ 092-409-4188
 Fax092-409-4187
 Eメール akiko@b-souken.com

ブーゲンビリアの花



鮮やかなピンクの葉の中に、白い小さな花が咲きました。

これが、ブーゲンビリアの花なの？ブーゲンビリアといえば「鮮やかなピンクの花」と思っていたので、信じ難くて、ネットで調べてみました。

「鮮やかで豊富な花色が特徴ですが、実はこの色づいた花びらに見える部分は、花を取り巻く葉で、苞（ほう）といいます。

実際の花は、その中心に咲く白色の小さな筒状のものです」と紹介されていました。

初夏から秋までの長期間、楽しむことができますので、上手に育てるコツについても読み進み、植え替えや増やし方なども学びました。花言葉は、情熱です。

助成金情報

両立支援等助成金

(出生時両立支援コース)

両立支援等助成金は、男性労働者が育児休業取得できるように次の取組みを行った事業所に対して支給される助成金です。

1. 平成28年4月1日以降、男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りのために、次の取組のいずれかを行ったこと。

ア、男性労働者を対象にした、育児休業制度の利用を促進するための資料等の周知

イ、管理職による、子が出生した男性労働者への育児休業取得の勧奨

ウ、男性労働者の育児休業取得についての管理職向けの研修の実施

2. 雇用保険の被保険者として雇用している男性労働者に子の出生後8週間以内（この出生日を含む）に開始している連続14日以上（中小企業は連続5日以上）の育児休業を取得させたこと

3. 育児・介護休業法に規定する育児休業の制度及び短時間勤務制度について就業規則等に規定していること

4. 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を労働局長に届出ていること。またその行動計画を公表し、労働者に周知していること

※助成金額（中小企業の場合）

① 1人目の育休取得・・・57万円

② 2人目以降の育休取得は、

育休5日以上・・・14.25万円

育休14日以上・・・23.75万円

育休1カ月以上・・・33.25万円

=====

ハナキリン

真っ赤な花キリンが咲きました。

壱岐の実家で、見事に咲き誇っていた花です。



株分けしてもらい我が家の玄関先で育て始めて何年になるだろうか？

寒さに弱いからと冬には室内で育てました。その甲斐あってか、今年はこんなに綺麗に咲きました。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

高年齢雇用継続基本給 付金の受給要件

Q&A

Q：高年齢雇用継続基本給付金は、どのような要件がありますか？

A：雇用保険の被保険者であった期間が、5年以上ある被保険者で、60歳到達後も継続して雇用され、60歳以後の各月に支払われる賃金が60歳到達時点の賃金月額75%未満である方が対象となります。

Q：支給を受けることができる期間は、どのくらいですか？

A：被保険者が60歳に到達した月から65歳に達する月までですが、各暦日の初日から末日まで被保険者であることが必要です。

Q：60歳到達時点では、賃金月額が80%であった場合は、ずっと支給されないのですか？

A：例えば、62歳になって75%未満となれば62歳から65歳に達するまでの期間支給されます。

Q：2年前に60歳で定年退職となり、その後継続雇用により75%未満の賃金月額で雇用されている社員で、まだ「高年齢雇用継続基本給付金」の請求をしない場合は、支給申請は出来ませんか？

A：支給申請に係る遅延理由書を添付したうえで、請求することによって、要件を満たした時点（60歳）に遡って支給されることとなります。

外国人雇用の概要と注意点 華の会6月例会

華の会の6月例会は、行政書士の小竹里香先生を講師に「外国人技能実習制度のしくみ」について学びました。



例会の後、早速、「ベトナム人技能実習生の実態“奴隷労働”」を求めました。

この本では「技能実習生の実態は、“実習生”という名目で、最低賃金以下の労働が強いられ」、「高額の家賃の請求、法外な渡航前費用が徴収されていることも多い」と過酷な実態が告発されています。

こうしたなかで「家族を助けるために技術を身に付けてから帰国したい」と踏ん張る実習生がいる一方で、「母国でサインした契約書と実際の給料は違う」と訴える実習生の実態なども触れられています。

改めて、こうした実態に驚き、現状をこのままにしていけないと強く思いました。



あとがき

7月は、社労士業務としては、労働保険の年度更新と健康保険・厚生年金保険の算定基礎届と、1年中で一番忙しいかもしれません。

今年も、7月10日までの提出を完了することができ、ホッと一息つくことができましたが、引き続き、夏季賞与の支払い届が立て続けです。

事業所の担当者の方と連絡を取り、協力してもらいますが、8月まで続く業務です。

引き続きよろしくお祈りします。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

ハスの花がきれい

しろいしのレンコン畑



佐賀県白石町は、玉ねぎと並んでレンコンの産地でもあります。白石町には、至る所にレ

ンコン畑が広がっています。

仕事の道中通りかかり、一面のレンコン畑にレンコンの花（蓮の花）が、綺麗でした。

助成金情報 両立支援等助成金

(出生時両立支援コース／育児目的休暇)

男性労働者が、子の出生前後に育児や配偶者の出産支援のために取得できる育児目的休暇の制度を新たに導入し、労働協約または就業規則に規定していること、及び、次の要件を満たす必要があります。

1. 男性労働者が育児目的休暇を取得しやすい職場風土作り。(育児目的休暇の取得日の前日までに行うことが必要です。)
 - ア、男性労働者を対象にした、育児目的休暇制度の利用を促進するための周知
 - イ、管理職による、子が出生した男性労働者への育児目的休暇取得の勧奨
 - ウ、男性労働者の育児目的休暇取得についての管理職向けの研修の実施

2. 雇用保険の被保険者の男性労働者に対して、子の出生前6週間から出生後8週間以内に、労働者1人につき合計5日以上（中小企業の場合）の育児目的休暇を取得させたこと。
3. 育児・介護休業法に規定する育児休業の制度及び短時間勤務制度について就業規則等に規定していること
4. 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を労働局長に届出ていること。またその行動計画を公表し、労働者に周知していること
5. 助成金額は、(中小企業の場合) 育児目的休暇の導入・利用で 28.5万円

=====
女性社会保険労務士の会（華の会）
暑気払いで英気を養う
会の創始者・八谷武子先生を迎え



華の会の暑気払いに、創始者の八谷武子先生に参加いただきました。八谷先生

は女性初の労働基準監督官出身の社会保険労務士。発足当時、「女性社労士の交流と互いに研鑽しあえる会になるように」との思いで声を掛け合い、「月1回の勉強会」を続けたことや「メンバーが得意分野を交代で講師をしながら力をつけた」こと、労働基準法については、八谷先生が講師だったことなどをお話いただきました。

こうした創設時の思いや会の進め方などが現在もしっかり引き継がれていることを実感できるお話でした。

もちろん、暑気払いもしっかりできました。



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>

産休前の病気休業と その後の育児休業

Q&A

Q： 社員が、産前休暇前に体調を崩し病気休業をしていますが、育児休業を

取得し、育児休業給付金を受給することはできますか？

A： 育児休業給付金は、次の要件を満たすことによって受給することができます。

① 1歳未満の子を養育するために「育児休業」を取得していること。

② 育児休業を開始した日の前2年間に、賃金支払い基礎日数が11日以上ある月が通算して12カ月以上あること。

Q： 当該社員は、産前休暇前に妊娠による体調不良で、現在2カ月以上休業し、その後、産前産後休暇に入ると思われますが、それでも要件は満たせますか？

A： 疾病・負傷等の理由により引き続き30日以上賃金の支払いを受けることができなかつた日数を、この2年間に加えた日数（最大4年）の間に、賃金の支払い基礎日数が11日以上ある月が通算して12カ月以上あれば、要件は満たせます。

Q： 今回の場合は、4年以上勤務している社員ですから、要件を満たすことになりませんか。

両立支援の取り組み

女性社員の産前産後休業から育児休業までの両立支援の取り組みを開始される事業所からのサポートの要請がありました。

私にとっては、やり甲斐のある仕事のひとつです。

この日は、「育休プラン作成」のための事前面談の日。女性社員の体調や、産休や育休期

間中の希望を尋ねたり、会社には、代替業務の引継ぎの方法などを尋ねました。



社員にとっても、会社にとっても初めての取組みなので、幸先の良いスタートにしたいものです。



あとがき

熱中症に注意しましょう!!

立秋は過ぎたとはいえ、連日、37度や38度の気温が続き、毎日のように、全国各地で“熱中症で救急搬送されたニュース”が報道されています。



「私は大丈夫」などと、熱中症を甘くみないで、注意しましょう。

暑熱環境下では、熱中症は誰にでも起こりうることです。

大量の発汗、めまい、たちくらみ、筋肉痛やこむら返りなどの症状が出たら、すぐに冷所へ避難し、安静し、身体を冷やし、経口補水液を飲む、誰かがそばで見守ることが大事です。

改善しない場合や悪化する場合は、医療機関を受診しましょう。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

キンギョソウが可憐



近くの公民館の花壇に、白いキンギョソウが咲いていました。キンギョソウは、地中海原産の宿根草です。

花ことばには、“清纯な心”や“健やか”など清纯さや健康的なイメージがある一方で、金魚が口をパクパクさせているような形状から“おしゃべり”や“出しゃべり”のような意味があり、人に贈るときには、気をつける必要があります。

スタ
コラ

微力だけど無力じゃない

大隈 昭子

Signs (サインズ)！～微力だけど無力じゃない～これは、女優(元AKB48)の岩田華怜(いわたかれん)さんが主演を務めるミュージカルの題名です。

このミュージカルは、核兵器廃絶を求める署名を集め、国連に毎年届けている高校生たちの姿を描く作品。岩田華怜さんは、台本を読んで、高校生が自発的に立ち上がり、それを21年も受け継いでいることに感動し、その作品に参加できて光栄だと語っています。

自分自身も、役づくりのため、長崎駅前では高校生たちと核兵器廃絶を求める署名を集めたこと、初めは緊張したが、高校生の堂々と

した姿に感動し、負けずに声を出したことなどが語られています。

岩田華怜さんは、東日本大震災で被災し、「被災地の力になればと思って芸能活動を続けている。みんなも大好きな故郷や家族のために何かしたいという純粋な思いがあるんじゃないかな」と。

そして、「みんなの合言葉『微力だけど無力じゃない』は、私自身もずっと胸にある言葉です。1人の声は小さくても、何万、何億と集まれば、きっと何かを変えられると信じています。」と語っています。

広島・長崎への原爆投下から74年。先日、広島の平和記念資料館が、大胆にリニューアルされたことが報道されていました。後世に被爆の実相を伝えるために、被爆者の想いや被災家族の想い、あの日何が起こったのかを全世界に伝えるために、多くの人の声を聞き取り、丁寧に展示されていく様子が手に取るように伝わるものでした。

あらためて、“核兵器の廃絶、世界平和の実現”との思いを強くしました。



=====
お見舞いありがとうございました。台風被害が大きかった千葉県などの皆さんにお見舞い申し上げます。

9月初めには全国ニュースで大雨の「佐賀の様子」が報道される中で、被害は在りませんでした。沢山の方にご心配の心優しいお声掛けを頂き、ありがとうございました。

しかし、関東を襲った台風では、まだ、千葉県内の長期にわたる停電や断水などの被害にあわれた皆さんに、改めて1日も早く復旧・復興出来るように心よりお見舞い申し上げます。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

高年齢求職者給付金

Q&A

Q：65歳で退職しましたが、失業保険の支給はありますか？

A：65歳以上の被保険者が受け取れる「高年齢求職者給付金」があります。

Q：受給の条件がありますか？

A：次の要件を満たす必要があります。

①65歳以上の雇用保険被保険者であること②退職日の直前1年間に、雇用保険に6カ月以上加入していること③退職した後も働く意思があり求職活動を行うこと

この3つの要件を満たしていますか？

Q：はい、事業所より、離職票などの手続き書類を受け取りました。

A：住居地のハローワークへ離職票を提出し、求職の申し込みをして下さい。ハローワークで失業認定を受けることによって、給付金が支給されることになります。

Q：支給される額は、どのくらいですか？

A：退職直前6カ月の賃金総額をもとに、基本手当日額を計算し、被保険者期間が1年未満の場合は基本手当日額の30日分、1年以上の場合は50日分、を一時金として支給されます。

*基本手当の計算式など具体的な内容は、いくつかの条件がありますので、お問い合わせください

助成金情報

両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

助成金には、介護休業を取得した場合と、介護両立支援制度を利用した場合の2種類がありますが、今回は、介護休業を取得した場合に支給される助成金をご紹介します。

支給対象は、以下の全てに該当し、対象労働者が生じた中小企業の事業主が対象です。

- ① 介護休業制度について、就業規則等に規定し、育児・介護休業法にそった制度を導入する。
- ② 介護休業の取得および職場復帰並びに介

護休業関係制度の利用について介護支援プランを規定し、労働者へ周知する。③前①および②の実施後、介護休業を取得する労働者が生じ、所定の措置を講じること。

支給は、同一対象労働者について介護休業取得時と職場復帰時の2回です。

支給要件と助成金額は、以下の通りです。

《介護休業取得時の助成金 28.5万円》
○介護支援プランに基づき、同一の要介護状態にある対象家族について合計で14日以上介護休業を取得させていること○要介護の事実について把握後、対象労働者と、その上司が少なくとも1回以上面談し、記録し介護支援プランを作成していること○介護支援プランに基づき、介護休業取得者の業務の整理、引継ぎを実施していること

《職場復帰時の助成金 28.5万円》
○休業取得時と同一の対象介護休業取得者に対し、その上司と面談を実施し、結果について記録していること○対象介護休業取得者を介護休業終了後、引き続き雇用保険の被保険者として3カ月以上雇用し、さらに支給申請日において雇用していること。

※尚、就業規則等への規定や介護支援プランなどはお気軽にお尋ね下さい。



あとかき

中秋の名月に、思わず「わあーきれいーい！」と声が出て、子どもの頃を思い出した。

小学生の頃、一人で友人宅から帰った時、母に、夜空に浮かんだ満月が、ずーっとついてきたことに感動して「あのねえー、私がお月さんを連れて帰ってきたとよ！」と・・・。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com



ホトトギスが咲きました



庭の片隅にひっそりと咲く地味なイメージの花ですが、薄い紫色に斑点模様のホトトギスの花は、品

格のある素敵な花です。

ホトトギスは、ユリ科・ホトトギス属に分類される多年草です。

日本固有の花で、夏の終わりから秋にかけて斑点模様の花を咲かせます。

鳥類のホトトギスが「霊長」とされていたことにちなんで、花のホトトギスも格調高い花として、茶花や生け花に古くからよく用いられてきました。

花言葉は、『秘めた意志』『永遠の若さ』などです。



外国人技能実習生の実態と法改正 「華の会」例会

華の会の例会では、「技能実習制度への社労士の関わり方と外国人労働者の労務管理における留意点」がテーマでした。

我が国では、外国人労働者数が146万人（平成30年10月末現在）で前年比14、2%

増加し過去最高を更新しているそうです。

その要因（背景）として高度外国人材や留学生の受け入れ増や技能実習制度の活用による受け入れ増等があることなどを学びました。

さらに、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が施行（平成29年11月）され、技能実習生に対する人権侵害行為等に対する禁止規定や罰則規定等が制定されたこと。その背景に、「技能実習」を口実にした外国人技能実習生の悲惨な実態があった（現在もあるかもしれません）ことなどを知ることができました。

今回の華の会例会でのお話を聴いて、今回の法改正を機会に、技能実習生に関する悲惨な事件が無くなり、もっともっと条件整備されることの必要性を感じました。



2019年 我が家の、私の 3大ニュース 募集!!

2019年も後2か月。「人事労務通信」12月号に、読者の皆さんの「2019年の3大ニュース」を。2019年を振り返って、うれしかったこと、悲しかったこと、ちょっと気になったことなどをお寄せいただければと思っています。写真も歓迎です。

*お寄せいただく方法

FAX 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

*募集期間は、11月30日 お寄せいただく場合は、必ずお名前を。掲載時に匿名、仮名を希望される場合はその旨ご記入ください。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

退職した後も、健康保険に加入することはできますか

Q&A

Q：退職した後、ひきつづき健康保険に加入することができますか？

A：健康保険の任意継続被保険者になるためには、「資格喪失年月日の前日（退職日）までに継続して2カ月以上の（健康保険の）被保険者期間があれば、任意継続被保険者になることができます。

Q：どのような手続きが、必要ですか？

A：資格喪失年月日（退職日の翌日）から20日以内に、協会けんぽに申出書を提出することが必要です。

Q：退職前は、被扶養者もいたのですが、引き続き被扶養者も継続できますか？

A：「被扶養認定」を受ける家族については、生計維持関係や同居要件などの要件を満たすための書類を持参されることをお勧めします。

Q：任意継続の加入期間はどのくらいありますか？

A：任意継続の加入期間は、2年間です。ただし、以下の理由に該当したときは、2年を経過する前であっても、任意継続被保険者の資格を喪失します。①毎月の保険料を納付期限までに納付しなかったとき②就職等により、健康保険の被保険者となったとき③被保険者が亡くなったとき④被保険者が後期高齢者医療制度の被保険者となったときです。

助成金情報

両立支援等助成金 介護両立支援制度

前号に紹介しました「介護休業を取得した際に支給される助成金」に続き、今回は、介護両立支援制度を利用した場合に支給される助成金を紹介します。

◇助成金の対象要件

①介護支援プランに基づいて、介護両立支援

制度をいずれか一つ以上導入し、その制度の利用要件を満たしていること。②対象家族の要介護の事実について、把握後、制度利用開始日の前日までに、対象制度利用者の上司または人事労務担当者と対象制度利用者が少なくとも1回以上面談を実施して記録し、制度利用者のための介護支援プランを作成していること。③作成した介護支援プランに基づき制度利用者の円滑な利用のための措置として、制度利用者の利用期間中の業務体制の検討に関する取組が定められていること。④制度利用者を、合計42日間の制度利用終了後（「介護休暇制度」または「介護サービス費用補助制度」の場合は制度利用開始日から起算して6か月後）も、引き続き雇用保険の被保険者として1か月以上雇用しており、さらに支給申請日において雇用していること。

◇助成金額 制度利用で28.5万円

※尚、制度には8制度があり、それぞれに利用要件があります。詳細は、お気軽にお尋ね下さい。



あとかき

鳥栖市の村田八幡神社の“おくんち”は、江島の下宮までの“お下り”と村田の本宮までの“お上り”の行列があり、五穀豊穡を祈る“獅子舞い”が奉納されます。



今年は、大型の台風の影響で、時折、強風が吹く中で、“ドン、キャンキャン”との太鼓と鉦にあわせ、稚児に操られて、獅子が舞いました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

キリンコスモスフェスタ2019

コスモス 1千万本

キリンビール福岡工場



福岡県朝倉市のキリンビール福岡工場のコスモス園に出かけました。コスモスは、朝

倉市の花の1つ。キリンビール福岡工場では、このコスモスを2年前から栽培を始め、この日は、絶好の天気にも恵まれたなか、1千万本といわれるコスモスが満開でした。

ここは、春になると同じように広大なポピー園になります。

2019年の3大ニュース 募集!!

2019年を振り返って、うれしかったこと、悲しかったこと、ちょっと気になったことなど、皆さんの「2019年の3大ニュース」をお寄せください。写真も歓迎です。

*お寄せいただく方法

FAX 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

*匿名での掲載も可能です。その旨をお知らせください

今年は台風などで背が低い 皇帝ダリア咲く

毎年、花を咲かせていた皇帝ダリアは、今年は、台風や豪雨などの異常気象が続く中で、開花が大幅に遅れ、例年の半分くらいの背丈。それでも、皇帝ダリアは皇帝ダリアらしい開花だった。



今年の地域最低賃金

今年もすべての都道府県の地域最低賃金が改訂され、10月より発効しています。

九州各県の改訂された最低賃金額は別表のとおりです。(改定された額は27円～29円＝3.3%～3.8%)

地域別最低賃金は、産業や職種にかかわらず、都道府県内の事業場で働くすべての労働者の年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず適用されます。

したがって、この「地域別最低賃金」以下の時給（月給の場合は時給換算額）を下回っている場合は、改訂が必要です。

県名	最低賃金時間額	発効年月日
福岡	841円 (814)	R1. 10. 1
佐賀	790円 (762)	R1. 10. 4
長崎	790円 (762)	R1. 10. 3
熊本	790円 (762)	R1. 10. 1
大分	790円 (762)	R1. 10. 1
宮崎	790円 (762)	R1. 10. 4
鹿児島	790円 (761)	R1. 10. 3
沖縄	790円 (762)	R1. 10. 3

※ () 内は、昨年度額



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>

社会保険の月額変更届

Q&A

Q：社会保険料の「月額変更届」はどんな時に申請が必要ですか？

A：健康保険・厚生年金保険の被保険者の報酬（給与）等の固定的賃金の変動に伴って大幅に変わったときに、必要となります。

Q：大幅に変わるとは、どんな時ですか？

A：それは、次の3つ①昇給又は降給等により固定的賃金に変動があった。②変動月からの3か月間に支給された報酬（残業手当等の非固定的賃金を含む）の平均月額に該当する標準報酬月額とこれまでの標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じた。③3か月とも支払い基礎日数が17日以上だった。

以上の3要件を満たした場合に4カ月目に「月額変更届」の申請を行うこととなっています。

Q：被保険者の保険料は、いつから変更となりますか？

A：4カ月目の報酬額から保険料が改訂されることとなります。

Q：それは、報酬の平均額が下がった場合も適用されますか？

A：上がった場合も下がった場合も、これまでの報酬月額との差が2等級以上であれば適用されます。

助成金情報

障害者雇用安定助成金 障害者職場定着支援コース

障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等、障害者の雇用促進とともに、職場定着を図ることを目的とした措置を講じる事業主に対して支給される助成金です。

対象となる7つの措置と対象となる労働者は、職場定着支援計画の認定を受けた上で、「対象労働者」に対して、以下の職場定着に

係る措置を実施し、6カ月以上職場に定着させた場合に次の助成金が支給されます。

措置1：柔軟な時間管理・休暇取得
8万円（4万円×2期）

措置2：短時間勤務時間の延長
重度 54万円（27万円×2期）
重度以外40万円（20万円×2期）

措置3：正規・無期転換
重度 120万円（60万円×2期）
重度以外90万円（45万円×2期）

措置4：職場支援員の配置
4万円（2万円×2期）

措置5：職場復帰支援
72万円（36万円×2期）

措置6：中高年障害者の雇用継続支援
70万円（35万円×2期）

措置7：社内理解の促進
*支給対象期間中の経費助成

※助成金は、上記以外の要件があります。詳細は、お気軽にお尋ね下さい。



あとかき

今年も、あと1か月と少しです。すね。

年を重ねる毎に、過行く1年の速さに驚くばかりです。

皆さんは、如何ですか？

先日、故郷で開かれた中学時代の同窓会に参加しました。

懐かしい旧友との再会は、誰もが昔、呼び合っていた「〇〇ちゃん」「〇〇ちゃん」と名前前で・・・

うん十年前と全く同じ気分に戻り、嬉しく話は尽きませんでした。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-409-4188
Fax 092-409-4187
Eメール akiko@b-souken.com

クリスマスイベント

J R博多駅前広場



J R博多駅前の広場は、12月になるとクリスマス一色。クリスマスソングがあふれるイベント広場になり、ステージの周りには、

ワインやビール、ジュース、焼き鳥やケバブなどの店舗が軒を並べにぎやかな空間になっていました。



スタ
コラ

子どもの命と人権を守る 社会に

大隈昭子

子どもの基本的権利を保障するための「子どもの権利条約」が1989年の国連総会で採択されて、この11月で30周年を迎えました。

日本がこの権利条約を批准したのは、5年遅れの1994年の4月、世界で158番目でした。

子どもの権利条約は、18歳未満を子どもと定義。「保護の対象」ではなく、「権利を持つ主体」として①生存②発達③保護④参加の4つの柱で権利擁護に必要な具体的な事項を規定しています。

第3条では、「子どもの最善の利益」として、第1項に「児童に関するすべての措置をとるに

当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」と謳われています。

ところが今、胸が締め付けられるような事件が日々報道されています。

「パパとママにいわれなくてもしっかりとじぶんからもっときょうよりかあしたはできるようにするから もうおねがい、ゆるしてください おねがいます。…」と切々とした反省文を残し、父親からの虐待により亡くなった5歳女兒。学校のアンケートに「先生どうかありませんか」と助けを求めたのに、父親の暴行によって死亡した小学4年生の女兒。なぜ、このような悲惨な事件が起きるのか、心が痛みます。

厚生労働省が子ども虐待による死亡事例等の「検証報告書」に基づくものとする発表では、虐待死は、「ここ10年間で年間70～90件の間で推移」としてはいますが、この「報告書」がすべての虐待死を網羅しているとはいいいくいとの見方もあります。

こうした背景に「しつけ」のためには体罰が必要」とする意見や、中学・高校部活動での体罰の実態、地域のバレーボール部で発覚した「指導者を訴える行為をしない」とする監督の体罰を容認して隠蔽する「誓約書」の強要など、一部に「体罰」を容認する雰囲気もあります。

「こどもの権利条約」が国連総会で採択されて30年、日本が批准して25年。

子どもの人権を守るための措置はすすめられたのでしょうか。

子どもの権利条約を批准する197加盟国の取組にも学びつつ、子どもの最善の利益を守るために、具体的事項を検証し、具体化し、子どもの命と人権が守れる社会の実現は急務です。

「親の体罰を禁止する改正児童虐待防止法」が来年4月より施行されます。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

勤務時間の最後に休憩時間を取って退社することは可能ですか

Q&A

Q：勤務時間の最後に休憩をとって退社することができますか？

A：労働基準法では、「労働時間が6時間を超える場合には45分以上、8時間を超える場合には1時間以上の休憩を、労働時間の途中で与えなければならない」と規定しています。

勤務時間の最後に休憩時間を取ることは認められません。

Q：現在の勤務実態では、勤務の途中にとることが難しいのですが。

A：労働基準法では、①休憩は労働時間の途中で与えられる。②休憩中は、労働から解放されている必要がある。③休憩は一齐に付与されなければならない。という休憩時間の3つの原則が規定されていますので、法令順守と労働者の健康管理の観点から、人員増など早急な対処が必要と思われま

す。尚、休憩時間を勤務の最後に取りすることは、出来ませんが、休憩時間を分割して取得することは、認められています。

Q：具体的には、どのような方法ですか？

A：例えば、60分の休憩を勤務時間の途中で30分と15分と15分のように3回に分割などの方法です。

※休憩時間の3つの原則は、一部適用除外の業種があります。詳細はお尋ね下さい。

私の3大ニュース

「私の3大ニュース」と題する原稿を募集し、紙面を飾ることができました。ありがとうございます。

【お山ちゃんの3大ニュース】①高校時代の友人が、69才癌で亡くなった。②道路で転倒したが、すり傷で済んだ。③ボウリングにはまって、週2～3回は、行っている。

【山ちゃんの3大ニュース】①7月に義理の母が95歳で亡くなる。②10月10日に飼い猫のメイ(15才)が亡くなる。③10月21日に大事な先輩が78歳で亡くなる～2019年は「別れ」の一年となった。

【80歳になったYさんの3大ニュース～私の思う事～】①日本の歴史の変わり目、日本の敗戦を6歳で体験し、大人の話から「戦争をしたらいけん！」と感じていたことが、80歳の今までの生き方に影響しているかも～と感じる。②働いて自立した生き方をしたい！せめて80歳位までは体も頭も、元気でいたい！の願いは、叶えられた。③80歳で20本の歯、はクリア出来て、28本は健在。80歳の今は、やりたい、食べたい、観たい、聴きたい、行きたい、を独りで実行出来、幸せ！福岡時代より、交流する人も、増えてます。



あとがき

2019年の歳の暮れは、もうすぐそこです。多くの方々に支えられ人事労務センター通信12月号(第83号)を発行することが出来ました。

昨年12月号で、私の3大ニュースの1つに、3人目の孫の誕生をあげ、私の「漢字大賞」は、毎年「孫」になるのかな？と書いています。

その予測が見事的中し、12月に4人目の孫が誕生しました。



孫とのふれあいは、格別です。

今年も年末年始を東京で過ごし、孫たちとのふれあいを楽しみます。(写真は、ベランダから見える富士山です)



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com